

「みどりチェック」 チェックシート（畜産経営体向け）

事業名	Ver. 3.0	
組織名	↓該当する方に○	
代表者氏名		
住所	申請時 (します)	
連絡先	報告時 (しました)	

- 申請時は、項目に取り組む意志を示すため、**全ての項目にチェックを入れてください。**
- 報告時は、各項目の取組状況を振り返り、**取り組んだことを確認してチェックしてください。**
- 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からぬ場合は、解説書をご覧ください。
- ※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック	
環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③ GAP・HACCPについて可能な取組から実践
<input type="checkbox"/>	④ アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している
<input type="checkbox"/>	⑤ 正しい知識に基づく作業安全に努める
<input type="checkbox"/>	⑥ ※和牛生産を行っている場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守
悪臭及び害虫の発生防止	
<input type="checkbox"/>	⑦ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
<input type="checkbox"/>	⑧ ※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 家畜排せつ物の管理基準の遵守
適正な施肥	
<input type="checkbox"/>	⑨ ※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑩ ※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
適正な防除	
<input type="checkbox"/>	⑪ ※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑫ ※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑬ ※飼料生産を行う場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 農薬の使用状況等の記録・保存
エネルギーの節減	
<input type="checkbox"/>	⑭ 畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分、生物多様性への悪影響の防止	
<input type="checkbox"/>	⑮ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑯ ※特定事業場である場合（該当しない <input type="checkbox"/> ） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

- 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →

「みどりチェック」 チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			Ver. 3.0
組織名			↓該当する方に○
代表者氏名			
住所			申請時 (します)
連絡先			報告時 (しました)

- 申請時は、項目に取り組む意志を示すため、全ての項目にチェックを入れてください。
- 報告時は、各項目の取組状況を振り返り、取り組んだことを確認してチェックしてください。
- 各項目において、どのような取組を行えばよいか分からぬ場合は、解説書をご覧ください。
- ※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック		環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない □） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない □） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない □） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

- 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました →